

秋田市介護予防・生活支援サービス事業

サービスコード表

(平成 30 年 10 月現在)

1. 訪問型サービス（従前相当）サービスコード表（サービス種類コード A 2）
平成 29 年 4 月 1 日以降に秋田市の指定を受けた事業所が使用します。
2. 訪問型サービス（基準緩和型）サービスコード表（サービス種類コード A 3）
平成 30 年 10 月 1 日以降に秋田市の指定を受けた事業所が使用します。
3. 通所型サービス（従前相当）サービスコード表（サービス種類コード A 6）
平成 29 年 4 月 1 日以降に秋田市の指定を受けた事業所が使用します。
4. 介護予防ケアマネジメントサービスコード表（サービス種類コード A F）

サービスコード	サービスの種類名
A 2	訪問型サービス（独自）
A 3	訪問型サービス（独自／定率）
A 6	通所型サービス（独自）
A F	介護予防ケアマネジメント

訪問型サービス(基準緩和型)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A3	1001	訪問型サービスⅠ(1割)	訪問型サービス費(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度・45分～60分まで)	223	1回につき
A3	1002	訪問型サービスⅡ(1割)	訪問型サービス費(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度・45分～60分まで)	223	
A3	1003	訪問型サービスⅢ(1割)	訪問型サービス費(Ⅲ) 事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度・45分～60分まで)	223	
A3	1004	訪問型サービスⅠ(2割)	訪問型サービス費(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度・45分～60分まで)	223	
A3	1005	訪問型サービスⅡ(2割)	訪問型サービス費(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度・45分～60分まで)	223	
A3	1006	訪問型サービスⅢ(2割)	訪問型サービス費(Ⅲ) 事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度・45分～60分まで)	223	
A3	1007	訪問型サービスⅠ(3割)	訪問型サービス費(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度・45分～60分まで)	223	
A3	1008	訪問型サービスⅡ(3割)	訪問型サービス費(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度・45分～60分まで)	223	
A3	1009	訪問型サービスⅢ(3割)	訪問型サービス費(Ⅲ) 事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度・45分～60分まで)	223	
A3	1010	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200	1月につき